



「伊丹市交通局 マスコットキャラクター」は、  
みんなに無料で使ってもらえます。  
使用方法は、下の説明を読んでください。

## 【1】マスコットキャラクター使用の届け出について

- 伊丹市交通局 マスコットキャラクター(以下キャラクター)に関する著作権、使用権は伊丹市交通局に帰属しています。
- よって、キャラクター使用の場合は、事前に必ず伊丹市交通局に届出をし、承認を受けてからご使用ください。
- キャラクターを使用する事案の完成見本を、事前に伊丹市交通局に提出してください。但し、実物の提供が困難なものは、写真等の確認できるものを提出してください。
- キャラクターを商品、広告へ掲出する場合の使用料は発生しませんが、使用目的、使用方法を考慮して、使用許可の決定をさせていただきます。
- 使用を許可した日から最長で1年間とします。期間満了後、引き続き使用する場合は、改めて使用許可の届出をしていただきます。

※詳細は、キャラクターの使用に関する要綱または、担当課でご確認ください。

下記の流れで手続きいたします。手順に従いお申し込みください。



## 【2】マスコットキャラクター規定について

キャラクターは、中面にあるようにいろいろなポーズがあります。以下に示すように正しくご使用ください。

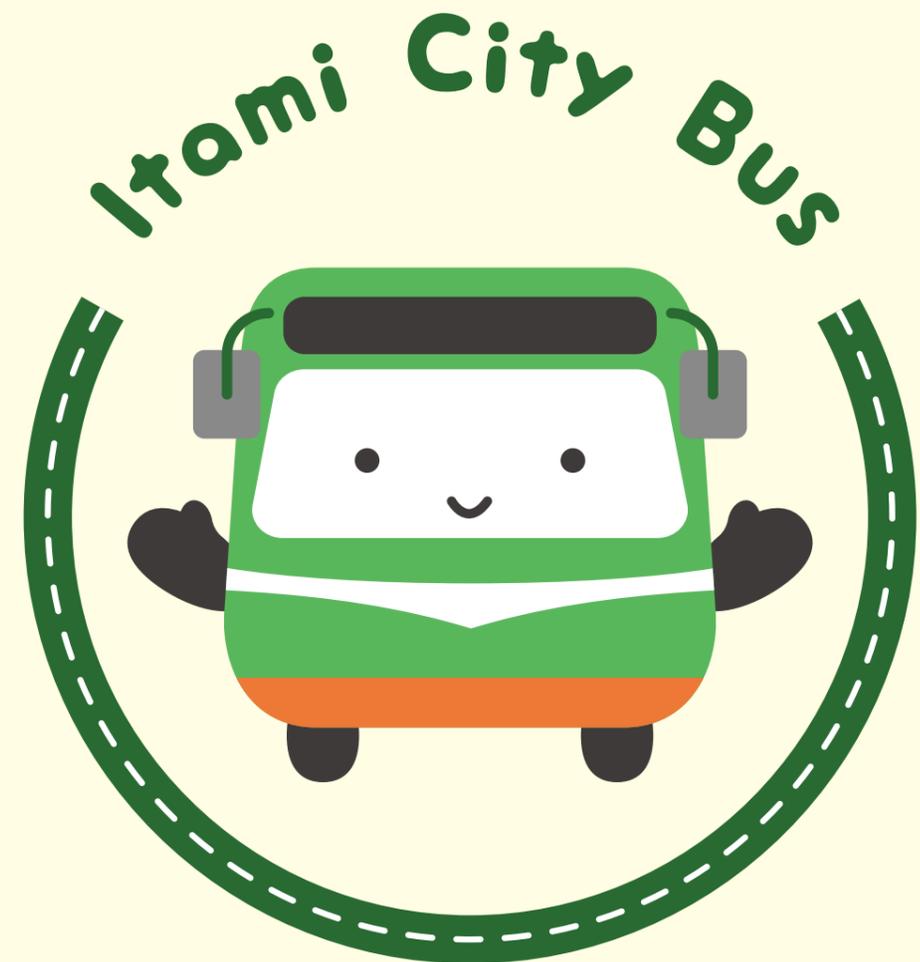
- キャラクターのそばに出来るだけ、「伊丹市交通局」とクレジットを入れてください。
- キャラクターは、イメージを正しく伝えるためのものです。
  - ・縦横比の変更などの変形やキャラクターの一部だけ使ったり、省略して使用してはいけません。
  - ・他の図形や文字と重ねて使用することはできません。
  - ・キャラクターは規定色以外では使えません。また、背景色には、キャラクターの規定色は使わないでください。
  - ・キャラクターの最小使用サイズは天地10mmです。
- 原則としてデータ(担当課にあります)から使用してください。



### マスコットキャラクターの 使用ガイドについてのお問い合わせ

伊丹市交通局 企画営業課  
TEL:072-781-3753 FAX:072-781-5711  
<http://itamicity-bus.jp>  
〒664-0014 兵庫県伊丹市広畑3丁目1

# マスコット キャラクターの 使用ガイド



itami  
伊丹市交通局

① 伊丹市交通局 マスコットキャラクターの規定色(カラー)

<b>【車体】</b>  ICB_lightgreen ・C85 Y80 ・特色: DIC130	<b>【行き先表示、手、目・口・鼻、タイヤ】</b>  ICB_K90 ・K90 ・特色: DIC582	<b>【顔、模様】</b>  ICB_white ・0	<b>【車体の下部】</b>  ICB_orange ・M65 Y80 ・特色: DIC550	<b>【サイドミラー留具、英字、エンブレムの円】</b>  ICB_green ・C66 Y80 K56 ・特色: DIC376
<b>【サイドミラー】</b>  ICB_K60 ・K60 ・特色: DIC550	<b>【奥に見える腕】</b>  ICB_K80 ・K80 ・特色: DIC556	<b>【雲、汗、動きの線】</b>  ICB_lightblue ・C30 ・特色: DIC2182	<b>【手の動き】</b>  ICB_yellow ・C5 M24 Y80 ・特色: DIC376	



② 伊丹市交通局 マスコットキャラクターの規定色(モノクロ)

【代表例のみ表示】

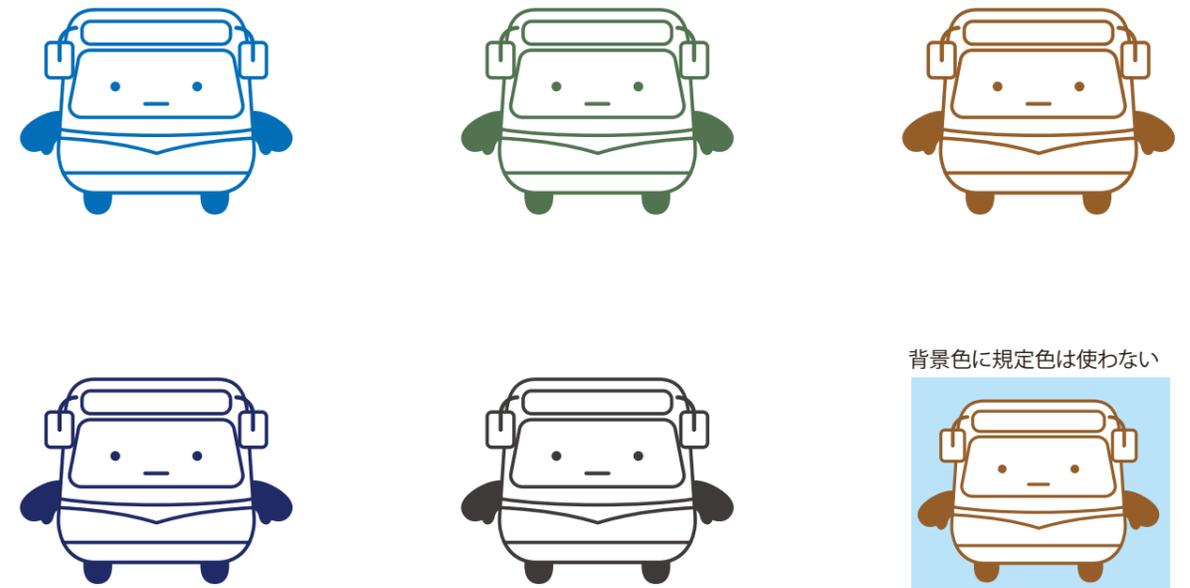
<b>【車体】</b>  ICB_K40 ・K40	<b>【サイドミラー、車体の下部】</b>  ICB_K60 ・K60	<b>【雲、汗、動きの線】</b>  ICB_K30 ・K30	<b>【奥に見える腕】</b>  ICB_K80 ・K80	<b>【サイドミラー留具、英字、エンブレムの円、行き先表示、手、目・口・鼻、タイヤ】</b>  ICB_K90 ・K90
---	---	---	---	--



③ 伊丹市交通局 マスコットキャラクターの規定色(単色)

【代表例のみ表示】

伊丹市営バス青紺  ・C85 M50	伊丹市営バス濃緑  ・C75 M50 Y80	伊丹市営バス茶  ・C50 M70 Y100	伊丹市営バス濃紺  ・C100 M100 Y40	伊丹市営バス濃灰  ・K90
---	---	---	---	---



背景色に規定色は使わない